

MEDICAL IMAGING TECHNOLOGY 投稿規定

[2017年3月21日改訂 日本医用画像工学会(JAMIT)編集委員会]

1. 発行形態

- 1) MEDICAL IMAGING TECHNOLOGY (以下 MIT 誌) は電子ジャーナルとして年5回 (1, 3, 5, 9, 11月) 刊行され、掲載される論文・記事等は J-STAGE 上で公開される。電子ジャーナルの公開日をもって論文の発効日とする。
- 2) 電子ジャーナル化に伴い、高精細動画像を原稿の電子付録として投稿できる。電子付録は論文本体と同様に公開される。電子付録の種類、ファイル形式等については執筆要領で定める。
- 3) 本学会大会予稿集 (Supplement: CD-ROM) は大会時に参加者に配布され、その投稿規定は別に定める。

2. 原稿の種類

原稿は、医用画像工学に関するもので、下記の項目に分類する。〈〉内は規定頁 (ページ) 数を表す。ここで頁とは組み上がりの頁を意味し、そのサイズは従来どおりB5版である。

- 1) 研究<5> : 未発表の部分を含み、目的・方法・結論の明確な論文。「研究」論文は、
 - (A) 新しい医用工学的手法の研究に関する論文
 - (B) 臨床に役立つ医用画像システムの設計・開発に関する論文に分類される。著者は、投稿の際に、いずれの論文であるかを申告する。
- 2) 研究速報<3> : 未発表の部分を含み、速報する意義があると著者が判断する論文。「研究速報」論文は、
 - (A) 新しい医用工学的手法の研究に関する論文
 - (B) 臨床に役立つ医用画像システムの設計・開発に関する論文に分類される。著者は、投稿の際に、いずれの論文であるかを申告する。
- 3) 技術報告<5> : 未発表の部分を含む技術 (ソフトウェアを含む) の発表。
- 4) 特集論文<6> : 編集委員会が決めた特集企画に基づいて執筆された依頼論文。
- 5) 総説<5> : あるテーマに関する総合的な知見。
- 6) 資料<5> : 研究・技術に関する資料・調査等。
- 7) 解説・紹介<5> : ある事項・知識 (ソフトウェアを含む) の解説・紹介。
- 8) 報告・意見<1> : 視察・会議・留学等の報告。意見および本誌掲載文に対する批評。
- 9) 講座<4> : 編集委員会が決めたテーマに基づいて執筆された依頼論文。
- 10) サーベイ論文<10> : 編集委員会が指定した著者による特定の技術分野に関するサーベイ論文。
- 11) その他 : 研究室訪問・書評など編集委員会が必要と認めたもの。

3. 査読と投稿論文の採否

投稿原稿の採否・掲載順序は、編集委員会が査読に基づき決定する。原稿の内容は著者の責任とする。査読では、採録・条件付き採録・不採録のいずれかに判定する。以下の点に注意すること。

- 1) 条件付き採録により論文の修正が求められた場合、編集部で条件付き採録の通知メールを送付してから原則6ヶ月以内に修正原稿を提出すること。
- 2) 不採録となった論文を再投稿する場合は、不採録判定時の論文番号を記載し、不採録理由に対する回答を提出することができる。ただし、新規投稿として扱われる。

4. 投稿原稿の掲載料、別刷代

- 1) 掲載料は、著者の中にJAMIT会員を含む場合は1編あたり20,000円とし、含まない場合は組み上がり1頁あたり20,000円とする。これには英文抄録の校閲料も含まれる。ただし、(1)WordまたはPDFでの投稿であること。

- (2) 組み上がり頁数が規定以内であること.
 - (3) 最終原稿をWordあるいはTeXで提供すること.
- 2) 著者の中にJAMIT会員を含む場合、超過頁料金は1頁あたり15,000円とする。
- 3) 最終原稿がWordまたはTeXでない場合、掲載料はJAMIT会員の有無に関係なく1頁あたり20,000円とする。
- 4) 掲載論文の連絡著者には当該論文のPDFを提供する。ただし、別刷を希望の場合は別途料金を申し受けける。
- 5) 電子付録については、当面、課金の対象としない。
- 6) ジャーナルの電子化に伴い、カラー原稿の掲載に対する別料金は請求しない。-

5. 依頼原稿の掲載料、別刷代

依頼原稿の掲載料については「4. 投稿原稿の掲載料、別刷代」に準じる。ただし、規定頁以内あるいは依頼した頁数上限以内であれば掲載料を不要とする。別刷を希望の場合は別途料金を申し受けける。

6. 著作権

本誌に掲載された論文および電子付録の画像等を含め著作権は本学会に帰属するものとする。著作権の移譲は所定の様式に必要事項を記入の上、編集部へ送付する。様式は以下のWebページからダウンロードできる。

<http://www.jamit.jp/copyright.pdf>

7. 倫理規範の順守

投稿原稿は下記倫理規範に則って執筆し、該当事項を論文中に必ず明記すること。この条件が満たされない原稿は返却されることがある。

- 1) 「学会倫理規定 7. 行動規範」(<http://www.jamit.jp/outline/agreement/ethics.html>) を順守すること。
- 2) 生体に関わる研究の倫理指針
 - (a) ヒトを対象とする研究
 - (1) ヘルシンキ宣言 (<http://www.med.or.jp/wma/helsinki.html>) の倫理的原則に則ること。また、当該事項を論文中に明記すること。
 - (2) インフォームド・コンセントを得ること。また、当該事項を論文中に明記すること。
 - (3) 所属機関の倫理委員会の承認を得ること。また、当該事項を論文中に明記すること。
 - (4) 個人情報保護に基づき、個人情報を匿名化すること。
 - (b) 動物を対象とする研究
 - (1) 文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文部科学省告示第71号）」(http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/06060904.htm) に則ること。また、当該事項を論文中に明記すること。
 - (2) 所属機関の倫理委員会の承認を得ること。また、当該事項を論文中に明記すること。
- 3) 利益相反の公開
 - 「利益相反の取り扱いに関する規定」(<http://www.jamit.jp/outline/agreement/rieki.html>) 第3条（COI自己申告の基準）に従い、著者グループが各々の本務とする機関・団体以外の企業あるいは営利団体との利益相反関係がある場合には、論文の所定の箇所に利益相反関係を明示すること。
- 4) 下記「論文投稿に関する倫理ガイドライン」を順守すること。掲載論文のネット上への公開に関しては、下記「掲載された論文の著者自身によるネット等への公開に関して」に従うこと。

論文投稿に関する倫理ガイドライン

(2007年3月23日)

本論文誌に論文投稿をする場合、非学会員であっても別掲の本学会の倫理規定を遵守し、特に下記の

項目について十分な注意を払った上で投稿してください。

1. データ改竄・捏造に関する注意

論文投稿のために研究データを改竄・捏造することは、著者のみならず、研究分野全体、ひいては科学技術の信頼性に関わる重大な問題を引き起こします。絶対にしてはなりません。

2. 剥窃に関する注意

慣用的に使用される表現などを除き、他の論文や著作物に独自性が認められる表現を出典の記載なしに自らの論文に使用することは剽窃に当たります。執筆の際に十分注意してください。

3. 論文著者に関する注意

研究成果に一定の学術的な貢献があった人物は必ず著者に含めるべきですが、全体として多すぎないように留意してください。また、学術的な貢献のない場合は著者として含めないでください。直接的あるいは学術的ではないが一定の貢献をした人物については、謝辞において記載するのが一般的です。

4. 二重投稿に関する注意

記述した言語に関わらず、他の査読付き論文誌に掲載された論文と同一内容のものを本論文誌に投稿することはできません。また、本論文誌へ投稿した論文と同内容のものを同時に他の査読付き論文誌への投稿に使用することもできません。ただし、一部に同内容を含むが手法の改良や新実験データの追加など、発展的あるいは新しい内容が追加されていてその部分の新規性を主張している場合は、この限りではありません。

掲載された論文の著者自身によるネット等への公開に関して

編集委員会では、掲載論文を著者自身が個人のホームページなどをを利用してインターネット上で公開することに関して、現状では以下のように定めていますので遵守してください。

1. 掲載論文もののPDFをホームページにおくことは禁止します。
2. 掲載論文以外のもの（たとえば、投稿時の論文、プレプリントなど）を、ホームページにおくことは妨げません。
3. MIT誌のWebページへのリンクなどは自由です。

1. 執筆上の注意

- 1) 投稿票および本文原稿は、和文または英文とし、http://www.jamit.jp/template-j_2017-3.docからダウンロードしたテンプレートに従って執筆する。MS-Word以外（TeXなど）の場合は、Wordテンプレートのフォーマットに準じて準備したテキストと図表を含むファイルを作成した後、PDFで提出すること。なお、編集部より図表の原ファイルの提出が求められる場合がある。
- 2) 投稿票には、
 - ・希望する原稿の種類（投稿規定第2条を参照）
 - ・論文タイトル
 - ・著者リスト（氏名、所属機関、所属機関の住所、メールアドレス、会員情報を明記）
 - ・コレスポンディング・オーサーの氏名、日中に連絡可能な電話番号
 - ・電子付録の有無
 - ・利益相反の有無
 - ・生体に関わる研究の倫理指針の順守について
 - ・（想定される査読者候補がいる場合）候補者の氏名、所属機関、メールアドレス（ただし、3名まで）
 - ・希望する有料別刷部数を明記する。
- 3) 本文原稿の構成（1頁は1600字相当とする）は、
 - ・和文タイトル、著者氏名、和文所属、和文要旨（400字以内）、和文キーワード
 - ・英文タイトル、ローマ字著者氏名、英文所属、英文要旨（200語以内）、英文キーワード
 - ・本文（倫理規範の順守に係る事項は本文中に必ず明記すること）、文献、図の説明
 - ・謝辞（必要があれば）、利益相反の有無
 - ・著者紹介（150字以内、顔写真付）とする。ただし、紹介・報告・意見については和・英文要旨は省略でき、研究速報に著者紹介は不要とする。
- 4) 引用文献の記載方法
 - (a) 文献は[1], [2], [3]……にて文中に引用された順に記載する。
 - (b) 著者名は3名までとし、以下は「et al.」または「他」とする。
 - (c) 雑誌は著者名、論文タイトル、雑誌名、巻数、開始頁—終了頁、発行年の順に、以下の例に従つて記載する。

[例] Kudo H, Rodet T, Noo F, et al.: Exact and approximate algorithms for helical cone-beam CT. *Phys Med Biol* **49**: 2913-2931, 2004

[例] 山口昌太郎, 周 向栄, 徐 睿, 他: MDL法を用いた三次元体幹部臓器の統計形状モデルの構築と性能評価. 電子情報通信学会技術研究報告**111**: 93-96, 2011
 - (d) 著書は著者名、書名、巻数（版数），出版社名、発行地名、発行年の順に記載し、分担執筆の場合は執筆者名、章題、開始頁—終了頁を以下の例に従つて記載する。

[例] Muehllehner G: Scintillation camera collimators. In Nucelman S, Patton DD eds.: *Imaging for*

Medicine, Vol. 1. Plenum Press, New York, 1980, pp77-87

[例] 岸上義彦, 橋本良夫: 画像解析と細胞診. 辻内順平編: 応用画像解析. 共立出版, 東京, 1981, pp198-210

(e) 抄録集は和・英文とともに, 著者名, タイトル, 大会名, 開催地, 開催年, 頁 (ない場合は論文番号) の順に記載する. ただし, 冊子体で発行されている抄録集から引用する場合は, 冊子の刊行形態により, 雑誌あるいは著書の様式にならって記載すること.

[例] Amberg B, Romdhani S, Vetter T: Optimal step nonrigid ICP algorithms for surface registration. In Proceedings of IEEE Conference on Computer Vision and Pattern Recognition (CVPR), Minneapolis, 2007, pp1-8

[例] 増谷佳孝, 根本充貴, 花岡昇平, 他: 類似度流による潜在的な解剖学的ランドマークの探索. 第31回日本医用画像工学会大会予稿集, 北海道, 2012, OP6-3

(f) Webページは発行者 (発行団体), ページタイトル, URL, 閲覧日の順に記載すること.

[例] 独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター: 最新がん統計.
<http://ganjoho.jp/public/statistics/pub/statistics01.html> (2014年2月20日閲覧)

- 5) 図・写真も文章と同様, テンプレートに埋め込む. ただし, 埋め込んだものは十分鮮明になるよう準備し, 写真是300 dpi程度が望ましい.
- 6) 著者校正は1回のみとする. 著者は校正に責任を持ち, かつ至急手配すること. 文章, 図, 表の削除, 插入等は認めない.

2. 電子付録

論文・記事等に付加される電子付録は以下に従う.

1) 著作権の保護

著者は著作権保護の立場から, 公開する動画等の隅にテンプレートマーク [©JAMIT-Author's name-MIT] を明記すること. (例; ©JAMIT-Y.Masuda-MIT または ©JAMIT-Yoshitada.Masuda-MIT)

2) 電子付録のファイル種別と形式

動画像, 静止画像, 文書について, 原則として以下の形式を受け付ける.

- (a) 動画像 avi, mpg (MPEG), mov (QuickTime)
- (b) 静止画像 bmp, jpg (JPEG), tiff
- (c) 文書 pdf, html, htm

これ以外の形式を希望する場合は編集部 (mit-edit@jamit.jp) まで連絡すること.

なお, 静止画像および文書については, 本文中で扱うよりも電子付録で扱うことが望ましいもののみを対象とされたい.

3) ファイル数と容量

1論文につき5ファイルまでとし, 容量の上限は1論文10 MBとする.

ただし, 閲覧者のPC環境等を考慮すると1ファイル (動画像など) は5 MB以下にするのが望ましい.

3. 使用文字種

下記に示すような文字はコンピュータの機種に依存し, J-STAGE上で表示されない, 文字化けするなどの不具合が生じるため, 論文中では使用しないこと.

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ I II III IV V VI VII VIII IX X

ミリ キロ セン メー グラ ト ン アー ハク リツ ワツ カロ ドル セン バー ミリ バー mm cm km mg kg cc m² " `` № KK Tel

上 申 下 左 右 (株) (有) 代 論 大 壯 曙 電 等 ≡ ∫ ∫ Σ √ ⊥ ∠ ⊂ ∠ ∴ ∩ ∪ _

4. 原稿の送付

投稿原稿は電子メールに添付して以下のメールアドレスに送付する。 -

E-mail: mit-edit@jamit.jp

ファイルサイズが大きいなどの理由でやむを得ず郵送する場合は、事前に編集部に相談した上で、電子メディアに記録して以下の住所に送付する。

〒112-0002 東京都文京区小石川 2-23-11 常光ビル 7 階

(有)学術新報社内 MIT 誌編集部

Tel: 03-3816-3991 Fax: 03-3816-3992

E-mail: mit-edit@jamit.jp